

屋上緑化見本園の 協力企業を募集します

区役所中庭に開設している屋上緑化見本園では、区画ごとに花壇・芝生などのテーマで整備し、さまざまな屋上緑化工法や材料を紹介しています。



この見本園の区画を施工・管理する協力企業を募集します。

【対象】 屋上緑化技術を持つ企業（施工・管理・撤去を無償で行っていただきます。区外企業も可）

【設置期間】 9月下旬に決定し、設置工事完了後から平成27年3月まで(予定)

【募集区画数】

▷屋上緑化／1区画(約9㎡)

▷壁面緑化／1区画(長さ5m、高さ2m程度)

【申込方法】

募集案内と申込用紙を電話で請求し、9月17日(火) (消印有効) までに持参か郵送。

募集案内と申込用紙は、区ホームページからも取り出せます。

【申し込み・担当課】

〒124-8555葛飾区役所環境課(区役所4階410番)

☎5654-8239

災害に強い

街づくりを進めています

区内には、老朽化した木造建築物が集中し、狭い道路が多いなど防災面で多くの課題を抱えている密集市街地があり、早急な改善が課題となっています。

このため区では、四つ木一・二丁目、東四つ木三・四丁目および東立石四丁目地区において、住宅市街地総合整備事業(密集事業)を進めています。

【担当課】 密集地域整備担当課 ☎5654-8345

密集事業の内容

狭い道を幅6mに広げ、消防車などの緊急車両が通行できる主要生活道路や公園、広場の整備を行っています。



今後も密集地域の防災性の向上のため、東京都が平成24年度に創設した「不燃化特区制度」も活用し、積極的に事業を展開していきます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

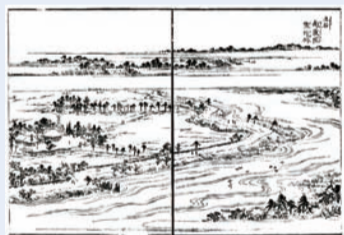


主要生活道路の整備(東四つ木)



公園・広場の整備(四つ木)

戦国時代、連歌師の宗長は葛西を訪れ、日記『東路の津登』の中で「市川・隅田川二つの中の庄也、大堤四方めぐりて、おりしも雪ふりて、山路を行く、ち待りし也」と紹介しています。要約すると、江戸川と隅田川の二つの大河の間に広がる葛西庄(葛飾・江戸川・墨田・江東区域)には大きな堤が四方に巡っている。雪が降る中、堤を歩いていると、本当はこの地は海への平地地だけれども、雪で視界が効かないこともあって、まるで山道を歩いているようだ、というものです。それだけ葛西が立派な堤に巡らされた「人工堤防型村落」だったことを現代の私たちに教えてくれます。



中川に築かれた堤(『江戸名所図会』)。土手は道としても利用されました

現在、水害などから私たちの生活を守ってくれる中川や江戸川沿いの堤防の下に、中世に築かれた堤が埋もれているかもしれません。(郷土と天文の博物館)

かつしかの暮らしと文化

大堤が巡る景観

普段、私たちが見慣れている堤防は、洪水から私たちの生命や財産を守っています。

葛西における「人工堤防型村落」形成の始まりはいつからなのでしょうか。歴史書『吾妻鏡』によると、建久5年(1194年)と建長5年(1253年)に、幕府主導で葛西よりも上流部の太田庄(埼玉県東部)と下河辺庄(千葉県野田市)の旧利根川の両岸で築堤工事が行われていたことが確認できます。さらに、東大寺図書館所蔵の史料に、武蔵国丸子庄(神奈川県川崎市)を管轄する葛西左衛門尉なる人物の書状が発見され、葛西を本拠とする葛西氏が太田庄の堤の工事に関わっていたことが分かりました。つまり、葛西一族は築堤や修復などの土木技術開発を持った武士であり、中世の葛西地域における景観の構成要素となる堤による低地開発は、少なくとも鎌倉時代には行われていたと考えられます。

広告 内容については広告主にお問い合わせください。

公益社団法人 葛飾区歯科医師会

葛飾区歯科医師会は、各種事業を展開することで区民皆様の健康維持増進に努めています。

葛飾区歯科医師会の主な事業

- *成人歯科健診 *すくすく歯育て歯科健診(2歳児母子健診)
- *乳幼児歯科健診(1歳6カ月歯科健診・3歳児歯科健診)
- *ファミリー歯磨き教室とフッ素塗布 *在宅高齢者歯科診療「たんぼぼ歯科診療所」
- *障害児者歯科診療「ひまわり歯科診療所」
- *病院との医療連携(都立墨東病院・東京慈恵会医科大学附属青戸病院ほか)
- *長寿歯科健康診査

詳しくはホームページをご覧ください <http://www.katsushika-da.com>
 東京都葛飾区青戸7-1-20 TEL 3602-0648

長寿(後期高齢者)健診を受診しましょう!

対象者 後期高齢者医療制度に加入している区民の方
 (75歳以上の方(昭和13年8月31日までに生まれた方)、一定の障害のある65歳から74歳までの方)
特別養護老人ホームなどの施設に入所している方や長期入院の方などは、対象になりません。
 ※対象者の方には、受診券等を同封した封筒が8月末に葛飾区保健所より郵送されます。

受診場所 区内の長寿(後期高齢者)健診受託医療機関
※医療機関により、健康診査の実施日時が決まっている場合がありますので、受診前に必ず医療機関にお問合せください。

受診期間 平成25年9月1日～10月31日まで



葛飾区医師会

葛飾区立石5-15-12
 Tel.03-3691-8536

<http://www.katsushika-med.or.jp>

厳しい暑さと水不足で街路樹が弱っています。身近な街路樹に水やりのご協力をお願いします。
 水やりは日差しの強い日中を避け、朝・夕方をお願いします。【担当課】 道路補修課 ☎5654-8569